

議会運営委員会

平成21年9月17日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○木澤 正男	伴 吉晴
紀 良治	西谷 剛周	飯高 昭二
中西 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 池田 善紀

3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏 同 係 長 安藤 容子

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 西谷委員、飯高委員

委員長

皆さんおはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

本日の、会議録署名委員には、西谷委員、飯高委員を指名いたします。

両委員には、よろしく願いいたします。

本日の議事は、レジメに記載のとおりでございます。

まず初めに、協議事項（1）平成21年第4回斑鳩町議会定例会について、①付議議案の取扱いについてを議題といたします。

各委員会に付託されておりました議案につきましては、最終日の本会議で委員長報告の後、表決となりますが、お手許の委員会付託議案の審査結果をご覧いただきたいと思います。

これらの付託議案のうち、討論となりましたのは、予算決算常任委員会に付託されておりました認定第4号、平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてと、認定第9号、平成20年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案が討論となっております。

このことから、本会議においても討論になると思いますが、賛否の討論者は従来どおり、それぞれ1名とすることで確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をいたしておきます。ただ今申し上げました2議案以外の議案につきましては、陳情第1号と陳情第2号が継続審査とされた以外は、全て満場一致で可決、認定すべ

きものとされていますが、予算決算常任委員会で討論となりました議案以外の議案で、討論等を予定されているもの、あるいはまた、討論の予定があると他の議員さんからお聞きになっているものがありましたら、議長次第にも関わってまいりますので、あらかじめお聞かせをいただいでおきたいと思いますが、ございませんでしょうか。

西谷委員 すみません。公共下水、7号。

委員長 認定第7号、斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、討論の予定があるということで確認をしておきます。
他にございませんか。

(な し)

委員長 ただいま申し上げた以外の議案につきましては、現在のところ、討論の予定がないということで確認をいたしておきます。
ここまでのところで、何か質議、ご意見等はございませんか。

(な し)

委員長 他にないようでしたら、事務局から報告があるということですので、報告を求めます。 藤原議会事務局長。

議会事務局長 事務局から付議議案に関しまして1点だけご報告をさせていただきます。陳情第1号についてであります。去る9月10日朝、建設水道常任委員会が始まります直前でありまして、追加署名分の提出を受けております。提出されました文書は、陳情文書表に添付いたしました1枚目の文書で、署名数につきましては、515名でございました。以上、報告をさせていただきます。

委員長

陳情第1号に関しては、追加の署名簿が提出されたということですが、これについては、既に議案として上程されておりますし、その陳情の内容を変更するというようなものでもありませんので、陳情第1号に関して署名簿の追加の提出があったということで確認をしておくということにしたいと思いますが、他に何か委員さんのほうでご意見などありましたら、お受けしたいと思います。

(な し)

委員長

ないようですので、当委員会としては、陳情第1号に関して、追加署名簿の提出があったということで確認をいたしておきます。

それでは、最終日の本会議については、以上のように進めさせていただきますので、議長には進行方よろしくお願いいたします。

付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に(2)次期定例会等の日程についてを議題といたします。

皆さんのお手許にお配りをしております日程表について、事務局から説明お願いいたします。 藤原議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、12月定例会の日程案についてご説明申し上げます。

12月定例会の日程の作成にあたりましては、年末の多忙な時期でもありますことから、できるだけ早い時期に開会し、年末の押し詰まった時期にかからないよう組ませていただきました。そういったことで、これまでのように第1月曜日を初日といたしますと、7日開会の25日閉会となりますので、これを1週間繰り上げて、初日を11月30日といたしました。初日、本会議終了後に広報発行常任委員会、1日、2日は休会し、3日、4日に一般質問。7日は建設水道常任委員会、8日は厚生常任委員会、9日に総務常任委員会、10日に予算決算常任委員会、11日に議会運営委員会を行い、2日の休会日を挟みまして、16日に最終日といたしております。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

委員長 　ただ今、事務局から説明のありましたことについて、質疑、ご意見があればお聞かせいただきたいと思います。

（ な し ）

委員長 　それでは、12月定例会の日程については、お手元の日程表の案のとおり予定をしておくということで、委員会として確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長 　異議なしと認めます。12月定例会につきましては、予定ということで確認をしておきたいと思います。

　総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席をしていただくことといたします。どうもご苦労さまでした。暫時休憩いたします。

（ 休憩 午前9時07分 ）

（ 再開 午前9時07分 ）

委員長 　再開いたします。

次に、（3）今後の議会運営のあり方についてを議題といたします。

　8月の当委員会において、議長諮問を受けて、当委員会でご協議いただくということで、お手元にお配りをしておりますように、議長から諮問をいただいております。

　また、5月の委員会するときにも、委員皆さんに、各自調査研究をしていただいて、ご意見などもまとめていただくようお願いもさせていただいておりましたので、本日は、まず皆さんのご意見をお聞かせいただければと思います。

　委員みなさんお一人ずつ、順にご意見を述べていただけますでしょう

か。 木澤委員。

木澤委員 前回の議会運営委員会でも、これまで意見を出していただいていたように、まずひとつは、全員協議会で議員の資質向上について、どういったことができるのかなということについての検討が、ひとつあるというふうに思います。

それと、さらに意見のあった予算決算常任委員会の運営のあり方について、このふたつは前回の委員会でも、委員長、項目としてあげていただいていたけれども。

そのふたつと、あと、そのときにも申し上げましたけれども、前回の議会運営委員会のメンバーの皆さんで視察に行っていたという精華町ですね。一定、報告はあげていただいていますけれども。そのときに、前回の議会運営委員会のメンバーの皆さんで、どういった成果というんですかね、どういった検討課題があるというふうに思っているのか。実際に行っていた委員さん、この中にもいらっしゃいますけれども、できれば前回の引継ではないですけども、その結果がどうであったのか、検討課題がどうなのかということも、一度、学習会という形で、勉強させていただいて、そのなかで、さらに今後の議会運営を何か良くしていこう、改善できる点があるのかなということも探るといえるのか、学びたいというのが、ひとつあります。

あともう1点は、今回、陳情を付託しています、建設水道常任委員会で委員から意見もありましたけれども、陳情書が2枚になっていた件の形式ですね。ひとつにまとめていただければ、より審査しやすいのではないかという意見もいただいたんですが、そのことも今後の議会運営のあり方ということで、ひとつ検討課題として加えていただけたらどうかなど。

私のほうは、考えているのは今のところこの4点です。

特に3月までに、やはりこの結論というか答申を出していくという中では、いくつもいっぱいはいえないと思いますけども。特に、全員協議会でどういうふうなことができるのかなということについて、重点的に

研究検討していったらどうかというふうに思っています。

委員長 次、飯高委員はどうですか。

飯高委員 複数常任委員会制が導入が始まって、また見直しもあつてするんですけども、今のところは通常どおり内容はいけているのかなと思いますけれども。今後は、そういったことも視野に入れて、運営やっていく上において、また見直しが必要かなと思います。先ほど、木澤副委員長も言われましたように、当然、予算常任委員会のことについても検討するし、議員の資質向上、また精華町のことについては、私も行きましたけれども、内容のことについて深くまだ掘り下げてないので、今後勉強していったら、やはり議会運営に反映していきたいかなと思います。

それと、やはり財政健全化ということに対しましては、定数削減ですね、こういうことも、やはり議員としては自ら取り組んでいくべきかなとは考えております。いろいろ議論はありますけれども、やはりそれは大事なことだと、私は考えております。

委員長 紀委員。

紀委員 私は、こないだ精華町の研修行かれた結果を聞かせていただきまして、今度、予算決算常任委員会で理事者側の出席者を減らして、試行的にやられたものだと思うんですけども。その結果を受けて、いろいろと審議・検討しながら進めていくべきではないかと思えます。

委員長 伴委員、どうですか。

伴委員 今までこう、各委員さんおっしゃられたことと私も同感なんですけど、ひとつ思いますのは、今回の委員会で、町長が木澤議員に反問権を使われた。結局、あのあたり、活発な議論という面では、非常にいい面、悪い面、そのあたり、ちょっと勉強していったらなという思いは持って

おります。以上です。

委員長 西谷委員。

西谷委員 精華町の部分については、賛否の議員の名前を載せる。これは、これからするということだけで、実際にはまだやっていなかった。あるいは、住民の討論会についてもいいなと思ったけれども、これからやりますねんと。多分あのときからメンバーが替わって、実際にされているのかどうか分かりませんが。実際にああいうことができたなら、開かれた議会っていう部分では住民の信頼を得れるのかなと。当然、議員定数の削減もそうでしょうけれども。

やっぱり情報を徹底的に、議会として情報公開すると。そのなかでは、家に居ながらにして、これだけインターネットが発達していますから、そのなかで議事録が見られるということはありますけれども、実際に、その議会のようにすとかをDVDで、家でそういうことが見られるということも必要なかなというふうに思います。

それと反問権については、これは当然、議会が議論する場でありますから、当然そういうのは対等であるべきだと思いますから、これは当然認めるべきだと思います。

委員長 ただ今、皆さん、いろいろご意見をお聞かせいただきました。

議長からの諮問で、今後の議会運営のあり方についてということで、今種々ご意見を賜りましたが、これ任期が1年で、さきほど副委員長も申されましたように、3月にはある程度の結論を出したいと思いますので、これ、今お聞きした全部を結論づけるというのは誠に難しいかなと思いますので。まず、精華町の視察に行った勉強会を、まず始めまして、それと全員協議会、議員の資質向上のための全協のあり方ということで、それをまずやっていきたいと。その中に、今おっしゃっていただいたものがだいぶ含まれてくるのではないかなと思いますので、まずそっちの方面からやっていきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

西谷委員。

西谷委員 精華町の勉強会って言っても、実際にやっていないからね。やろうと
いうことで、前に確か視察に行った時には、「ええ条例できましたね」
というたら、「いや、これからですねん」ということで、えらいがっかり
してんけれども。これからやる中では、実際やったら、相当問題が出る
んとちがうかなと。実際に、あの立派な条例をつかって、やられてか
ら問題点が出てきて、勉強するんやったらいいけど。今の、この前行っ
ただけのやつやっても、要は机上の空論だけで、まだ実践されてないか
ら。あんまり意味ないんちゃうかな。

木澤委員 確かにまだやってないという部分はあったけれども、私、報告を読ま
せていただきますと、例えば決算委員会をちょっと長くにとって、実際に
現地に視察に行けるようにするとか、運営についての工夫もいろいろさ
れていたかなというふうに思うのですね。そういうところも行かばって、
実際に、今、西谷委員、前回もおられて、行って、感想でどうやったと
いうこともおっしゃっていただいていますけれども。そうしたことも含
めて、1回学習会というのをさせていただいて、今このメンバーでそれ
をどう引き続いて検討していくのかというような形でさせていただくの
が、僕らにとっては行ってないですから、今後検討していく中では、あ
りがたいかなというふうに思っているんですけども。

西谷委員 おれ、実際に行って、がっかりしたから部分があったから。そんな大
してないかなという気がする。

委員長 行かれて、そういう感想を持たれたと。行かれてない方は、何の感想
もないわけですから。まず、そういうことをやっていきたいと思いま
すので。どうですか。それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長

そうしたら、まずそういう形でやっていきたいと思います。

3月までにということ、今年中に種々勉強会を開いて、1月・2月に集中的に審議を行ってまいりたいと思いますので、お忙しいとは思いますが、そこらへん日程のほうをよろしくお願いしたいと思っています。

そしたら、今言いましたように、3月までに一定の結論を出すということで、閉会中も継続的に審議していきたいと思いますので、お手許にお配りしております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として、引き続き調査を要するものとして、このように決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますようお願いいたします。

次に、2. その他についてを議題といたします。

委員皆さんのほうから質疑、ご意見がありましたらお聞かせいただきたいと思っています。何かご意見等はございませんでしょうか。

(な し)

委員長

議長のほうから報告等はございませんか。

(な し)

委員長

事務局から報告等しておくことはございませんか。

藤原議会事務局長。

議会事務

1点だけご報告させていただきます。既にお手元にお配りをさせてい

局長 ただいておりますが、去る9月2日に、議会事務局窓口に設置しております「こだま」の箱に投書がございましたので、ご報告をさせていただきます。

委員長 ただいま報告のありました投書につきましては、その内容が行政施策に関わるもので議会運営に関わるものでございませし、当委員会で協議をするといった内容のものでもございませので、住民からのこのようなご意見を賜ったということで、全議員にコピーを配布するというようにしたいと思いますが、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、そのようにさせていただきます。
他に質疑、ご意見もないようでございますので、その他については以上で終わります。

以上を持ちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。それでは、これをもって議会運営委員会を閉会といたします。
どうもご苦労さまでした。

(午前9時21分閉会)